株式会社 アサツー ディ・ケイ

# 第58期 報告書

平成24年1月1日 ▶ 平成24年12月31日







桓野伸一

代表取締役社長

平成12年 第5営業局長

平成20年 取締役執行役員 平成24年 取締役常務執行役員

平成25年 代表取締役社長(現任)

平成17年 執行役員 関西支社支社長 平成19年 執行役員 コーポレート本部長

統合ソリューションセンター担当

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。 このたび、3月28日開催の定時株主総会後の取締役会において、植野伸一が代表取締役社長に選定され、同日就任いたしました。当社は、経営陣の世代交代と意思決定の迅速化をはかる本新体制のもと、広告業界を取り巻く環境の変化に対応し、グループ全体の発展に向けて努力してまいる所存でございます。

さて、当社第58期事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)を終了いたしましたので、ここにご報告申しあげます。

当期におけるわが国経済は、期の半ばまでは復興需要や各種政策効果などにより、景気は緩やかながらも回復基調を辿りましたが、期の後半にかけては、新興国を中心とした海外経済の減速による輸出の減少、国内政策効果の一巡、個人消費の足踏みなどにより景気は弱めの動きとなりました。ただし、年末にかけて、新政権による財政・金融政策への期待から円安・株高の動きが強まり、一部に明るい兆しも見えてまいりました。

広告業界におきましては、経済産業省の「特定

サービス産業動態統計調査」によれば、平成24年3 月から5月までの3か月間は、東日本大震災の影響を 大きく受けた前年同月に比べて売上高が10%以上 伸長しましたが、その後は伸長率も鈍化し、9月およ び10月は前年同月の売上高を割り込むなど、市場 が不安定な状況は今後も続くものと思われます。

このような環境のもと、当社グループでは広告 主のコミュニケーション投資効果(ROI)の最大化 を重視したコミュニケーション・プログラムを提供す るとともに、中国・新興国市場やコンテンツ事業に おいても積極的なビジネスを展開し、連結売上高 は3,508億2千2百万円(前期比1.1%増)であり ました。利益面では引き続き売上原価の厳格な管 理、販売費及び一般管理費の節減に取り組み、 売上総利益はほぼ前期並みの461億6千9百万 円(前期比0.7%増)でありましたが、営業利益は 31億7千5百万円(前期比17.6%減)でありまし た。経常利益は、受取配当金13億8千3百万円 や受取利息2億4千8百万円などを計上した結果、 53億1千4百万円(前期比5.6%減)でありました。 特別損益につきましては、投資有価証券売却益 1億5千万円などにより、特別利益2億3千4百万円を計上し、特別退職金や投資有価証券売却損などにより、特別損失14億7千9百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は40億6千9百万円(前期比19.1%減)、当期純利益は27億8千1百万円(前期比21.3%増)でありました。

私たち役職員一同は、持続的かつ更なる成長を 実現させるべく、これまで以上に企業体質の強化を 進めてまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を 賜りますようお願い申しあげます。

平成25年3月

第58期

-5.000 -4.000 -3.000 -2.000

#### 連結決算の概要 (単位: 百万円) 売上高 第56期 第57期 第58期 100.000 200,000 300,000 400,000 売上総利益 第56期 第57期 第58期 10.000 Ó 20.000 30.000 40,000 50.000 営業利益 第56期 第57期 第58期 1,000 2,000 3,000 4,000 経常利益 第56期 第58期 1.000 3.000 4.000 2.000 5.000 6.000 当期純利益又は当期純損失 第56期 第57期

1.000

2.000

3.000

-1.000

## 剰余金の配当および自己株式の取得

当社は、株主還元を当社グループ経営の重要な目的のひとつとして位置づけており、配当および自己株式の取得による短期的・長期的な株主還元と中長期的な経営戦略に沿った事業投資を行うに必要な内部留保とのバランスをとり、総合的に企業価値を増加させる方針を採っております。

当社は定款の定めに基づき剰余金の配当等を取締役会で決定しておりますが、平成19年12月期より、当社の取締役会は、配当額の決定にあたっては、原則として1株当たり年間配当額の下限を20円として配当の長期安定性を図りながらも、グループ連結当期純利益の35%を目安に年間配当を実施することとしております。配当回数は当面年2回とし、中間基準日配当は安定的に10円を原則とし、期末基準日配当は下限の10円もしくは年間配当性向約35%の目安を達成する金額のどちらか高い額としております。

前記の方針に基づく当期の期末基準日配当金は1株当たり13円となりますが、財務の健全性を確

保した範囲で資本構成の適正化、資本効率の向上に取り組むことは当社にとって重要な経営課題のひとつであるという認識のもと、今後の事業展開のために必要な内部留保、経営環境の見通し等を総合的に勘案し、当期の期末基準日配当金につきましては、平成25年2月12日開催の取締役会におきまして、前記の普通配当に加えて1株当たり88円の特別配当を実施し、合計で1株当たり101円とすることを決議し、平成25年3月18日を支払開始日とさせていただきました。1株当たり10円の中間基準日配当金を含めた当期の1株当たり年間配当金は111円となります。

また、同じく平成25年2月12日開催の取締役会におきましては、資本効率の更なる向上を図るため、50万株を上限とする自己株式の取得(注)を併せて決議いたしました。

(注) 当該取締役会決議に係る自己株式の取得価額の総額は12億5千万円(上限)、その取得期間は平成25年2月18日から平成25年6月17日までであります。

## 対処すべき課題

マス媒体を主な広告手法としてきたわが国の広告市場は、大きな構造的変化が進展しています。特にデジタルテクノロジーの革新により生活者のメディア接触行動や消費行動はかつてないほどの急速な変化を続けており、広告会社は、従来以上にコミュニケーション投資効果(ROI)を重視した、高度かつ統合的なコミュニケーション・プログラムの提供を求められています。また、海外、特に中国・アジアへの事業展開を進める得意先からの現地での広告・販促活動に関するニーズは増加しており、今後もその傾向は続くことが予想されます。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは、基幹事業における競争力・収益性の向上に加え、デジタル領域におけるソリューション力強化、成長市場である中国圏・アジア市場での収益拡大、得意分野であるアニメコンテンツビジネスの強化を中心とした次に掲げる施策に経営資源を集中的に投入し、企業価値の向上を目指してまいります。

## 1 基幹事業における競争力・収益性の向上

当社は当期より新たなプロジェクト別収益管理の仕組みを導入しており、戦略的かつ迅速にリソースの投下とチーム編成を行い、収益の拡大を図ってまいります。また、今後の成長が見込まれる業界・業種に関する知見を集約した「戦略カテゴリーチーム」を本格稼働させ、既存広告主からの受注拡大および新規広告主の獲得を目指してまいります。

従来以上のコストコントロールを実現するため、平成24

年1月に購買マネジメント本部を設置し、当期におきましてはコスト改善や業務プロセスの適正化に一定の成果をあげました。平成25年12月期は、購買マネジメント本部による仕入業務に係るインフラ整備・拡充を行い、更なるコストコントロールの徹底に努めてまいります。

## 2 デジタル領域におけるソリューション力強化

当領域におけるソリューション力強化の一環として取り組んできた、デジタルテクノロジーをベースとしたより高度な統合型キャンペーンを提案・実施するための社内体制を、平成25年1月に拡充、稼働いたしました。今後は、広告主のマーケティング課題の解決により的確に応えてまいります。

当期におきましては、当社グループのネット系メディアレップである株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズがメディア・オペレーション業務の効率化を加速させ、当領域の売上総利益は大幅に伸長いたしました。平成25年12月期は、同社のメディアバイイング力と商材開発機能を引き続き強化してまいります。

以上に加え、IT企業との連携により、ECプラットフォーム、ビッグデータ解析、ウェブPRツールなどの分野において 事業を拡大し、新たなビジネスモデルや商材の開発にも取り組んでまいります。

## 3 中国圏・アジア市場での収益拡大

当社グループは、かねてより広告主の海外展開に対応 するため、海外におけるネットワーク構築に努めております が、資本業務提携関係にあるWPPグループのリソースを 有効に活用することで、特に中国およびアジアにおける日 系企業のニーズに対応できる体制を、さらに強化してまいり ます。

当社は、平成25年1月にWPP傘下のメディアエージェンシーグループ「GroupM(グループ・エム)」に属するmaxus(マクサス)社と、包括的な協業を開始しました。世界およびアジアの広告メディア市場において最大のシェアを有するGroupMの価格競争力に、当社が培ってきた知見とメソッドを加えることで、より戦略的で効果の高いソリューションを提供してまいります。

中国においては、主要都市での大型セールスプロモーションなどの展開に向けたインフラの整備を進めてまいります。業績が好調な中国、タイ、シンガポールに加え、市場の成長が見込まれるインドネシアやインドなどにおいても、成長業種を中心とした事業の拡大を図ってまいります。

また、アジア各国に対する本社からの人材の投入や現地プランナーの採用・育成などの人材面での強化を図り、 日系企業の商品やサービスの販売に貢献できるプログラムの提案に注力してまいります。

## 4 アニメコンテンツビジネスの強化

当社グループの伝統的な強みであるアニメコンテンツビジネスにつきましては、引き続き既存コンテンツの事業拡大、新規コンテンツの開発およびグローバル市場の開拓に注力してまいります。海外におきましては、番組販売にとどまらず商品化などのキャラクタービジネスを推進するほか、アニメ配信事業への取組みを強化してまいります。当

期におきましては「ONE PIECE展」などの立体的な事業展開を進めましたが、今後も新規事業、周辺事業にADK アニメコンテンツを展開し、収益源の多様化を図ってまいります。わが国においてテレビアニメ放映が開始されてから、また当社がアニメビジネスを始めてから50年目を迎える平成25年12月期、当社は「Regrowth(再成長)プロジェクト」を始動させ、ADKコンテンツビジネスのプレゼンスを一層高めてまいります。

これらの施策の実効性を高めるため、当社グループはミドルマネジメント層を中心とした階層別教育を徹底するとともに、戦略領域の人材強化、特に、日々進化を続けるデジタルソリューション領域とグローバルビジネスに対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

また、リスクマネジメントおよび内部統制システムの整備を継続するほか、グループ各社の専門性の向上と業務の内製化を推進することによりグループ全体の収益力を強化し、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様から広くご支持をいただける会社を目指してまいります。

なお、当社グループが平成24年2月に公表いたしました 中期経営計画につきましては、期の後半からの市況悪化 の影響を受け、現在、再検証の作業をすすめております。 再検証を経た中期経営計画につきましては、改めて発表す ることとさせていただきたく存じます。

## トピックス

## ロンドン オリンピック プロジェクト

## ~招致活動から被災地支援まで~

## ロンドンオリンピック 「JOCジャパンハウス」

選手村外のJOC統括拠点として、オリンピックごとに設置されるのが「ジャパンハウス」。今回のジャパンハウスは、オリンピックのホスピタリティハウスであるとともに、東京都が立候補している2020年オリンピック・パラリンピック招致活動のプロモーション拠点として、東京の開催計画、文化や観光など、日本の魅力をロンドンに集まる各国の関係者に伝える役割がありました。事実上の主体が日本オリンピックを員会のみならず、東京都および東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会との3者によるものとなり、より重要性が増した拠点の運営統括を当社が担うことができ、関係各省庁も含め高い評価をいただきました。

## ロンドンオリンピック・パラリンピック 「応援ありがとう in 東北」

ロンドンオリンピック・パラリンピック日本代表選手団への東北の皆様からの支援と応援に対し感謝を伝えるため「ロンドンオリンピック・パラリンピック 応援ありがとう in 東北 | が福島・宮城・岩手の3県で開催されました。

「銀座で行われたメダリストパレードの東北版」で終わらせることのないよう、仙台の一極集中型にせず、オリンピアン・パラリンピアンが3県に分かれて2日間12カ所の被災地を訪問した上で集結し、被災した子供たちと手を繋いでパレードを行うなど、「ふれ合い」をテーマとして企画しました。

JOCの震災復興イベント「オリンピックデー・フェスタ」を年間20回実施している当社の実績から築きあげられた各県自治体とのネットワークを生かし、応援感謝と被災地支援という繊細なテーマに真摯に向き合うことで、選手と東北のみなさんの笑顔があふれた時間をつくることができました。

※オリンピックデー・フェスタは、東日本大震災復興支援JOC「がんばれ!ニッポン!」プロジェクトの一環として、「スポーツから生まれる、笑顔がある。」をスローガンに、多数のオリンピアンやアスリートがスポーツを通じて被災地の皆様とのふれあい活動を行うイベントです。

ジャパンハウスは招致活動とゲストホスピタリティが中心



## IRニュース

## 「企業行動表彰」を 受賞

平成24年度(第4回)東証 上場会社表彰において、「企業 行動表彰」を受賞しました。

この表彰制度は、株式会社 東京証券取引所が、市場開設 者としての立場から望ましいと考 える企業行動を実施した上場 会社を毎年1回選定し表彰する もので、平成24年度は「社外 取締役の独立役員への指定」 がテーマとされ、当社他3社によ る受賞となりました。

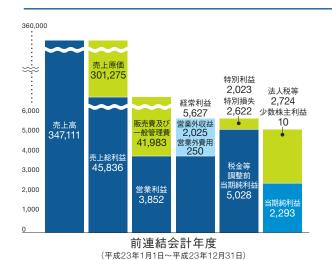
## 連結貸借対照表の要旨

(百万円)



## 連結損益計算書の要旨

(百万円)

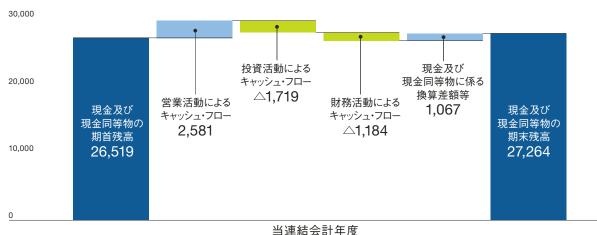




コ 注 和 云 司 十 反 (平成24年1月1日~平成24年12月31日)

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(百万円)



**ヨ 連 柏 云 計 平 及** (平成24年1月1日~平成24年12月31日)

#### 連結貸借対照表の主な内訳

4	<b>#</b> 1	1/10	-
流	郫刀	省	库

現金及び預金………244億8千9百万円 受取手形及び売掛金……841億2千8百万円

#### 固定資産

有形固定資産……42億9千6百万円 投資有価証券……553億1千2百万円

#### 流動負債

支払手形及び買掛金·······671億3千万円 固定負債

繰延税金負債 ……65億8千4百万円

#### 資産合計

資産合計は、売上債権が減少したものの、時価の上昇による投資有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べ109億7千4百万円多い、1,951億6千3百万円でありました。

#### 負債合計

負債合計は、投資有価証券の時価上昇に起因する繰延税金負債が増加したものの、仕入 債務の減少などにより、前連結会計年度末より17億8千4百万円少ない、856億3百万円 でありました。

#### 純資産合計

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末より 127億5千9百万円多い、1,095億5千9百万円でありました。少数株主持分と新株予約権 を除く自己資本比率は55.6%(前期比3.6ポイント上昇)でありました。なお、当連結会計年 度中に自己株式2,500,000株、67億7千7百万円を消却いたしました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が47 億5千7百万円、仕入債務が53億3百万円減少したことなどにより、25億8千1百万円の収入超でありました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の 取得による支出が6億6千6百万円であったことなどにより、17億1千9百万円の支出超でありました。

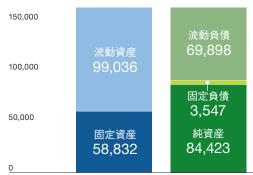
#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支 払額が8億4千4百万円であったことなどにより、11 億8千4百万円の支出超でありました。

## 貸借対照表(単体)の要旨

(百万円)

200.000



前事業年度 (平成23年12月31日現在)



当事業年度 (平成24年12月31日現在)

## 貸借対照表の主な内訳

	質	

現金及び預金 ------97億9千7百万円 売掛金 ------679億3千2百万円

#### 固定資産

投資有価証券 ···············141億6千5百万円 関係会社株式 ·············462億8千8百万円

#### 流動負債

買掛金 ……508億8千万円

#### 固定負債

繰延税金負債 ……65億5千1百万円

#### 資産合計

資産合計は、売上債権が減少したものの、時価の上昇による投資有価証券の増加などにより前事業年度末に比べ84億6千1百万円多い、1.663億3千万円でありました。

#### 負債合計

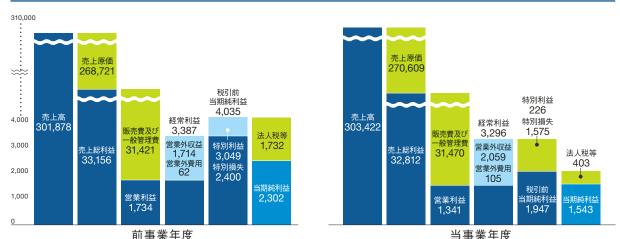
負債合計は、投資有価証券の時価上昇に起因する繰延税金負債が増加したものの、仕入債務の減少などにより、前事業年度末より18億1千5百万円少ない、716億3千万円でありました。

#### 純資産合計

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、 前事業年度末より102億7千6百万円多い、946億9千9百万円 でありました。なお、当事業年度中に自己株式2,500,000株、67 億7千7百万円を消却いたしました。

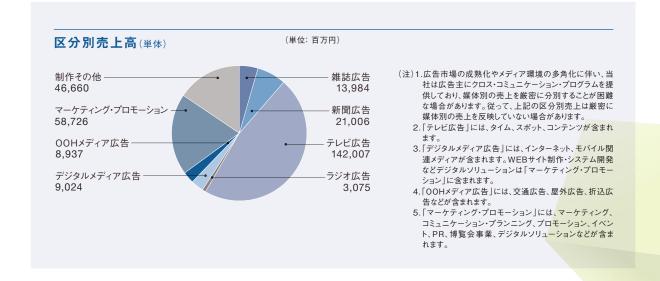
## 損益計算書(単体)の要旨

(百万円)



**門 尹 未 十 反** (平成23年1月1日~平成23年12月31日)

コ チ ネ ー /文 (平成24年1月1日~平成24年12月31日)



## 会社の概況 平成24年12月31日現在

## 会社の概要

商号 株式会社アサツー ディ・ケイ

英文表記 ··········· ASATSU-DK INC.

略称 ······· ADK

本店所在地 …… 〒104-8172

東京都中央区築地一丁目13番1号

03-3547-2111(代表案内)

設立 …… 昭和31年3月19日

資本金 375億8,136万6,100円 従業員数 1.916名(単体)

ウェブサイト http://www.adk.jp

## 取締役および監査役 平成25年3月28日現在

代表取締役社長	植野 伸一
取締役	成松 和彦
取締役	加藤 武
取締役	酒井 吉廣
取締役·取締役会議長	長沼孝一郎
取締役相談役	清水 與二
取締役	スチュアート・ニーシュ
取締役	大林 宏
取締役	木戸 英晶
取締役	梅田 望夫
監査役(常勤)	境 芳郎
監査役(常勤)	市川 亮
監査役(常勤)	太田 浩司
監査役	吉成 昌之

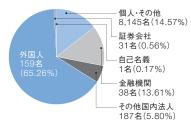
- (注)1.平成25年3月28日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって取締役植村好貴氏、中里宏氏、小野原裕昭氏および野見山宏氏は任期満了により退任いたしました。
  - 2.取締役 大林 宏氏、木戸英晶氏および梅田望夫氏は社外取締役であります。
  - 3.監査役 太田浩司氏、市川 亮氏および吉成昌之氏は社外監査役であります。

## 株式の状況

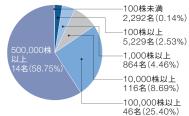
発行可能株式総数………206,000,000株 発行済株式の総数………42,655,400株 株主総数………8,561名

(注)発行済株式の総数には自己株式(75,649株)を含んでおります。

#### 保有者別分布(株式数比率)



## 保有株式数別分布(株式数比率)



(注)株式数比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

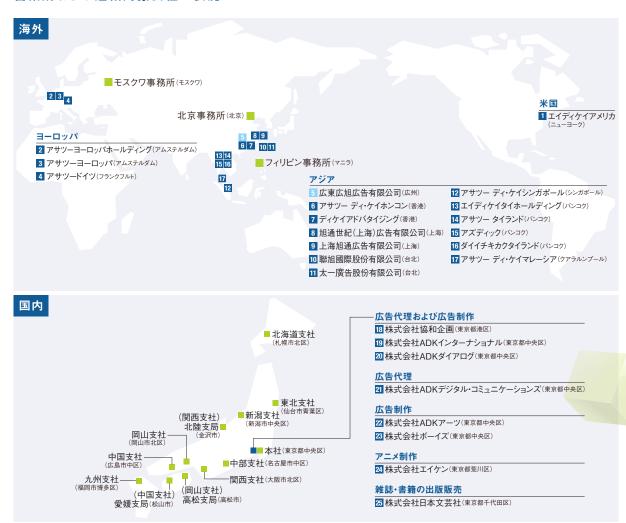
## 大株主の状況

株主名	保有株式数(千株)	持株比率(%)
ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴイ	10,331	24.21
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	2,333	5.46
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュー エクイティー トラスト	1,672	3.92
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	1,587	3.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,458	3.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	1,452	3.40
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	958	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	940	2.20
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	854	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	765	1.79

(注) 1.保有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。 2.持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 営業所および連結対象会社の状況

■営業所 ■連結子会社 ■持分法適用会社



- (注)1.連結対象会社の内訳は、連結子会社が24社であり、持分法適用会社が1社であります。
  - 2.前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズは、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 3.前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ネオ書房は、清算手続中のため当連結会計年度より重要な子会社から除外しております。
  - 4.平成24年3月31日の経過をもって、北東北支局(盛岡市)を閉鎖しました。
  - 5.平成24年5月7日付をもって、北海道支社は札幌市中央区より札幌市北区へ移転しました。
  - 6.平成25年1月1日付をもって、北陸支局、高松支局および愛媛支局を、北陸オフィス、高松オフィスおよび愛媛オフィスへと、それぞれ改称しました。

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで	
定時株主総会	毎年3月	
1単元の株式数	100株	
剰余金配当の 基準日	毎年6月30日および毎年12月31日 この他、必要があるときはあらかじめ公告して定めます。	
定時株主総会の 基準日	毎年12月31日 この他、必要があるときはあらかじめ公告して定めます。	
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 なお、お取次は三井住友信託銀行株式会社全国本支店 (コンサルティングオフィス・コンサルプラザ・i-Stationを 除く)にて行っております。	
同連絡先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター 回回 0120-49-7009	
公告方法	電子公告(http://www.adk.jp) ただし、電子公告によることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行います。	
株式に関する 手続きのご案内	①ご住所等、各種株主様情報の変更に関する届出 ②配当金の受取方法のご指定 ③単元未満株式の買取・買増請求 以上のお手続きに関しましては、株式を一般口座(証券会社に開設されている取引口座)にてご保有の方は、取引口座のある証券会社へ、また、特別口座にてご保有の方は、上記株主名簿管理人へお問い合わせください。	

詳細な財務情報、その他株主・投資家の皆様に向けた各種情報は、当社の「投資家情報」ウェブサイトでご確認いただけます。



http://www.adk.jp/html/ir/index.html



